

女性活躍推進対策行動計画（第1回）

当社では、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
2. 当社の課題 (1) 女性の応募者が少数のため、女性採用が困難。
(2) 女性の配属先が偏っている。
(3) 正社員労働者の女性割合が低い（16.15%）。
(4) 男性の育児休業取得率が低い（20%）。
(5) 育児休業制度に関する社員の認識不足。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：正社員労働者の女性割合を20%以上とする。

<取組内容>

- 令和4年 4月～ 求人案内及び会社説明会資料の見直し
- 令和5年 1月～ 会社説明会新卒採用（技術職）の女性割合毎年50%以上
その他、正社員登用候補者採用の女性割合を3年間で30%以上を目指す。

目標2：男性の育児休業取得率を35%以上とする

<取組内容>

- 令和4年 8月～ 育児休業相談窓口の周知・徹底
- 令和5年 6月～ 育児休業制度に関する研修の実施
- 令和5年 8月～ 仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修を実施